



2020年7月30日

各位

不動産投資信託証券発行者名  
東京都千代田区麹町三丁目6番地5  
伊藤忠アドバンス・ロジスティクス投資法人  
代表者名 執行役員 東海林 淳一  
(コード番号 3493)

資産運用会社名  
伊藤忠リート・マネジメント株式会社  
代表者名 代表取締役社長 東海林 淳一  
問合せ先 取締役財務企画部長 吉田 圭一  
TEL:03-3556-3901

### 本資産運用会社の資本金及び資本準備金の額の減少に関するお知らせ

伊藤忠アドバンス・ロジスティクス投資法人の資産運用会社である伊藤忠リート・マネジメント株式会社(以下、本資産運用会社)は、本日開催の同社取締役会において、下記のとおり、本資産運用会社の資本金及び資本準備金の額の減少(以下「減資」といいます。)を行うことについて、会社法第319条第1項に基づく書面による株主総会決議を行うべく、これを本資産運用会社の株主各位へ提案することを決議しましたので、お知らせいたします。

#### 1. 減資の内容

##### (1) 減少する資本金及び資本準備金の額

本資産運用会社の資本金の額200百万円を50百万円減少させ150百万円に、資本準備金の額200百万円を50百万円減少させ150百万円とします。

##### (2) 減資の方法

減少する資本金及び資本準備金の額の全額をその他資本剰余金に振り替えた上で株主に対し100百万円の金銭の配当を行う有償の減資とし、発行済株式総数の変更は行いません。

#### 2. 本資産運用会社による減資の目的

本資産運用会社の事業規模を考慮し、資本構成の見直しを行いました。なお、当該減資後の資本金及び資本準備金の額は、本資産運用会社の安定的な収益構造を考慮すれば適正であると本資産運用会社は判断しております。

#### 3. 減資の日程

- (1) 本資産運用会社 取締役会決議日 2020年7月30日
- (2) 本資産運用会社株主総会での決議があったものとみなされた日 2020年8月17日(予定)
- (3) 債権者異議申述公告日 2020年8月17日(予定)
- (4) 債権者異議申述最終期日 2020年9月23日(予定)
- (5) 減資の効力発生日 2020年10月27日(予定)

#### 4. 今後の見通し

本件に伴う業績への影響はございません。

なお、上記内容につきましては、本資産運用会社の当該提案について議決権を行使することのできる株主全員から書面による同意の意思表示を得ることを条件といたします。

本件に関しましては、金融商品取引法、宅地建物取引業法その他適用される法令・規則等に従い、必要な届出等の手続を行います。

以上